



金 沢 市 公 報

第 2 9 9 5 号

令和2年(2020年)2月3日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

| | | |
|---|-----|--|
| ◎ 目 次 | ページ | |
| ● 告 示 | | ○都市計画法の規定に基づく都市計画の変更に ついて (都市計画課) 4 |
| ○地縁による団体の認可について (市民協働推進課) | 1 | ○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定 の取消しについて (建築指導課) 5 |
| ○地縁による団体の告示された事項の変更につ いて (") | 2 | ○建築基準法の規定に基づき公開により意見を 聴取することについて (") 5 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律の規定による事業者の指定 について (障害福祉課) | 2 | ○金沢市農用地利用集積計画を定めたことにつ いて (農業委員会事務局) 5 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律の規定による事業の廃止に ついて (") | 3 | ● 公 営 企 業 告 示 |
| ○児童福祉法の規定による医療機関の所在地の 変更について (地域保健課) | 3 | ○昭和50年公営企業告示第2号(金沢市企業局 収納取扱金融機関について)の一部改正につ いて (企業総務課) 6 |
| ○昭和50年告示第2号(金沢市収納代理金融機 関について)の一部改正について(会 計 課) | 3 | ● 公 営 企 業 公 告 |
| ○昭和52年告示第82号(金沢市収納取扱金融機 関について)の一部改正について(") | 3 | ○下水道排水設備工事業者の指定について (企業総務課) 6 |
| ● 公 告 | | ● 病 院 事 業 告 示 |
| ○浄化槽保守点検業者の登録の更新について (環境指導課) | 4 | ○平成25年病院事業告示第2号(金沢市立病院 収納取扱金融機関について)の一部改正につ いて (市立病院事務局) 6 |

告 示

●金沢市告示第20号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年2月3日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 1 名称
柳橋町会
- 2 規約に定める目的
町内会は、区域内住民の福利と親睦を図り、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。
- 3 区域

| 町の名称 | 地 番 |
|-------|---|
| 柳 橋 町 | 甲75番地3、甲75番地4、甲75番地6、甲75番地7、乙37番地1を除く全域 |

- 4 主たる事務所
金沢市柳橋町ホ38番地
- 5 代表者の氏名及び住所
能村 栄子

金沢市柳橋町丁21番地4

- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
なし
- 7 代理人の有無
なし
- 8 規約に定めた解散の事由
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日
令和2年2月3日

●金沢市告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年2月3日

金沢市長 山 野 之 義

| 区 分 | 変更事項 | 変 更 前 | 変 更 後 | 変更年月日 |
|--------|------------|-----------------------|------------------------|-----------|
| 袋島町会 | 主たる事務所の所在地 | 金沢市袋島町北49番地 | 金沢市袋島町北120番地3 | 令和2年1月1日 |
| | 代表者の氏名及び住所 | 西村 章 金沢市袋島町北49番地 | 川淵 純一 金沢市袋島町北120番地3 | |
| 鈴見町町会 | 代表者の氏名及び住所 | 鈴木 賢市 金沢市鈴見町二43番地1 | 小坂 智浩 金沢市鈴見町二22番地3 | 令和2年1月5日 |
| 湖陽町会 | 代表者の氏名及び住所 | 大村 岳志 金沢市湖陽1丁目88番地 | 此内 章 金沢市湖陽1丁目17番地 | 令和2年1月11日 |
| 薬師町会 | 代表者の氏名及び住所 | 杉山 和仁 金沢市薬師町二138番地 | 荒山 仁志 金沢市薬師町二51番地 | 令和2年1月12日 |
| 二日市町町会 | 代表者の氏名及び住所 | 倉 寛 金沢市二日市町り161番地 | 喜多 哲義 金沢市二日市町二74番地 | 令和2年1月12日 |

●金沢市告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和2年2月3日

金沢市長 山 野 之 義

| 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業者の名称 | 事業者の主たる事務所の所在地 | 障害福祉サービスの種類 | 主たる対象者 | 指 定年月日 |
|------------|-------------|-------------------------|------------|-----------------|-------------|---|----------|
| 1710105261 | ウェルビー金沢センター | 金沢市南町4番55号 WAKITA金沢ビル3階 | ウェルビー株式会社 | 東京都中央区銀座二丁目3番6号 | 就労移行支援 | 身体障害者 (内部障害に限る。) 知的障害者 精神障害者 難病等対象者 | 令和2年1月1日 |
| 1710105253 | ショートステイひより | 金沢市泉野町5丁目11番6号 | 株式会社ピーチスター | 金沢市諸江町下丁276番地3 | 短期入所 | 知的障害者 精神障害者 | 令和2年1月1日 |

| | | | | | | | |
|------------|------------|----------------|------------|----------------|--------|----------------|--------------|
| 1720105269 | グループホームひより | 金沢市泉野町5丁目11番6号 | 株式会社ピーチスター | 金沢市諸江町下丁276番地3 | 共同生活援助 | 知的障害者 精神障害者 | 令和2年 1月1日 |
|------------|------------|----------------|------------|----------------|--------|----------------|--------------|

●金沢市告示第23号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

令和2年2月3日

金沢市長 山 野 之 義

| 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業者 の名称 | 事業者の主たる 事務所の所在地 | 障害福祉サー ビスの種類 | 主たる 対象者 | 廃 止 年月日 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 1710103217 | ヘルパーステーションクレ ス | 金沢市西金沢新 町139番地 | 株式会社ク レス | 金沢市西金沢 新町139番地 | 同行援護 | 視覚障害者 視覚障害児 | 令和元年 12月31日 |

●金沢市告示第24号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第19条の19第2号の規定により次のとおり告示します。

令和2年2月3日

金沢市長 山 野 之 義

| 名 称 | 所 在 地 | | 変更年月日 |
|------------------|---------------|--------------|------------|
| | 変 更 前 | 変 更 後 | |
| 訪問看護事業所ナースステーション | 金沢市疋田1丁目215番地 | 金沢市若宮1丁目79番地 | 令和元年12月16日 |

●金沢市告示第25号

昭和50年告示第2号（金沢市収納代理金融機関について）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から効力を有するものとします。

令和2年2月3日

金沢市長 山 野 之 義

表中

| | | |
|--------------|--------------------|------|
| 株式会社福邦銀行 | 福井市順化1丁目6番9号 | 金沢支店 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 東京都中央区八重洲2丁目10番17号 | 金沢支店 |

を

| | | |
|----------|--------------|------|
| 株式会社福邦銀行 | 福井市順化1丁目6番9号 | 金沢支店 |
|----------|--------------|------|

に改める。

●金沢市告示第26号

昭和52年告示第82号（金沢市収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から効力を有するものとします。

令和2年2月3日

金沢市長 山 野 之 義

表中

| | | |
|--------------|--------------------|------|
| 株式会社福邦銀行 | 福井市順化1丁目6番9号 | 金沢支店 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 東京都中央区八重洲2丁目10番17号 | 金沢支店 |

を

「株式会社福邦銀行 福井市順化1丁目6番9号 金沢支店」に改める。

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

令和2年2月3日

金沢市長 山 野 之 義

| 登録番号 | 名 称 | 所 在 地 | 登録年月日 |
|------|-----------------|--------------|-----------|
| 49 | 株式会社クリーンテックサービス | 金沢市三口町火278番地 | 令和2年1月21日 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

令和2年2月3日

金沢市長 山 野 之 義

| 都市計画の種類 | 都市計画を変更する土地の区域 | 縦覧場所 | 縦覧期間 | 備 考 |
|-----------------|---|-------------------------|---------------------------|-----------------------|
| 金沢都市計画 下 水 道 | 金沢市宮保町、神谷内町、高柳町、沖町、浅野本町、七ツ屋町、京町、堀川町、昌永町、笠市町、瓢箪町、小橋町、彦三町1丁目、東山1丁目、東山3丁目、尾張町2丁目、主計町、橋場町、御所町、夕日寺町、材木町、常盤町、桜町、東御影町、田井町、旭町1丁目、旭町2丁目、牧町、小二又町、若松町、角間町、太陽が丘1丁目及び太陽が丘2丁目の各一部 | 金 沢 市 都市整備局 都市計画課 | 令和2年2月 3日から同月 17日まで | 金沢市公共下水道 (浅野処理区) |
| | 金沢市大桑町、つつじが丘及び水淵町の各一部 | | | 金沢市公共下水道 (西部処理区) |
| | 金沢市湊1丁目、湊2丁目、湊3丁目、才田町、八田町、岸川町、大野町4丁目、北間町、須崎町、蚊爪町、木越町、忠縄町、北森本町、大場町、大河端町、直江町、月影町、近岡町、御供田町、北寺町、松寺町、千田町、今昭町、千木町、福久町、金市町、南森本町、梅田町、観法寺町、戸水町、普正寺町、観音堂町、南新保町及び大友1丁目の各一部 | | | 金沢市公共下水道 (臨海処理区) |
| | 金沢市打木町及び中屋町の各一部 | | | 金沢市流域関連公共下水道（犀川左岸処理区） |
| | 金沢市湯涌町、湯涌田子島町、北袋町、芝原町、石黒町、板ヶ谷町、白見町、上原町、湯涌河内町、湯涌曲町、上山町、東町、羽場町、古郷町及び湯涌荒屋町の各一部 | | | 金沢市特定環境保全公共下水道（湯涌処理区） |
| 金沢都市計画 緑 地 | 金沢市泉が丘1丁目の一部 | | | 泉が丘緑地 |
| | 金沢市泉野町6丁目の一部 | | | 泉野町6丁目緑地 |

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

令和2年2月3日

金沢市長 山 野 之 義

取り消した道路の位置等

| 指定番号 | 指定取消しの年月日 | 取り消した指定道路の位置 | 延長(m) | 幅員(m) |
|-------|-----------|--------------------------|-------|------------|
| 第49号 | 令和2年1月14日 | 金沢市畝田西3丁目179番先から184番2先まで | 73 | 4.5 |
| 第58号 | 令和2年1月14日 | 金沢市鞍月東1丁目15番先から40番先まで | 210 | 12.0～15.08 |
| 第89号 | 令和2年1月14日 | 金沢市米泉町2丁目53番1先から54番1先まで | 23 | 6.5 |
| | | 金沢市米泉町6丁目59番1先から70番2先まで | 86 | 4.6 |
| 第550号 | 令和2年1月14日 | 金沢市西泉2丁目105番1先から106番4先まで | 37.51 | 6.32～6.35 |
| | | 金沢市西泉2丁目106番3先から105番2先まで | 37.49 | 4.99～5.01 |
| 第176号 | 令和2年1月14日 | 金沢市西泉2丁目90番9先から90番4先まで | 35.1 | 5.0 |
| | | 金沢市西泉2丁目90番9先から90番8先まで | 12.0 | 4.6 |
| 第150号 | 令和2年1月14日 | 金沢市西泉2丁目77番4先から77番6先まで | 29.12 | 4.6 |
| 第751号 | 令和2年1月14日 | 金沢市西泉2丁目49番先から50番先まで | 35 | 5.07 |
| 第230号 | 令和2年1月14日 | 金沢市西泉2丁目50番先から51番5先まで | 19.35 | 5.07～7.0 |
| 第565号 | 令和2年1月14日 | 金沢市大野町4丁目ヲ57番1先から52番2先まで | 68 | 4.6 |

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第15項の規定により、公開により意見を聴取するので、同条第17項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年2月3日

金沢市長 山 野 之 義

1 意見聴取の日時

令和2年2月12日午後7時から

2 意見聴取の場所

金沢市額乙丸町ハ18番地1

J A金沢市額支店

3 意見の聴取に係る事項

第1種低層住居専用地域におけるJ A金沢市額支店（銀行・事務所）の建築について

4 計画の概要

(1) 計画場所 金沢市額乙丸町ハ18番1 他

(2) 主要用途 銀行・事務所

(3) 工事種別 新築

(4) 構造 鉄骨造

(5) 床面積 482.12㎡

5 申請者の所在地及び氏名

金沢市松寺町未59番地1

金沢市農業協同組合

代表理事組合長 橋田 満

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和2年2月3日

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第4号

昭和50年公営企業告示第2号（金沢市企業局収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から効力を有するものとします。

令和2年2月3日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

| | | | | |
|----|--------------|--------------------|------|---|
| 表中 | 株式会社福邦銀行 | 福井市順化1丁目6番9号 | 金沢支店 | を |
| | 株式会社商工組合中央金庫 | 東京都中央区八重洲2丁目10番17号 | 金沢支店 | |

「株式会社福邦銀行 福井市順化1丁目6番9号 金沢支店」に改め、同表の備考ただし書中「、商工組合中央金庫」を削る。

公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により令和2年2月1日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条第1号の規定により公告します。

令和2年2月3日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

| 指定番号 | 商号又は法人名 | 営業所の所在地 |
|------|---------|--------------|
| 630 | ハウスサポート | 金沢市大浦町へ119番地 |

病 院 事 業 告 示

●金沢市病院事業告示第1号

平成25年病院事業告示第2号（金沢市立病院収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から効力を有するものとします。

令和2年2月3日

金沢市病院事業管理者 高 田 重 男

| | | | | |
|----|--------------|--------------------|------|---|
| 表中 | 株式会社福邦銀行 | 福井県福井市順化1丁目6番9号 | 金沢支店 | を |
| | 株式会社商工組合中央金庫 | 東京都中央区八重洲2丁目10番17号 | 金沢支店 | |

「株式会社福邦銀行 福井県福井市順化1丁目6番9号 金沢支店」に改める。

| | | |
|--------------------|-----|------------------|
| 令和2年(2020年)2月3日 印刷 | 発行人 | 金 沢 市 |
| 令和2年(2020年)2月3日 発行 | 発行所 | 金 沢 市 役 所 |
| 定価 120円 | 印刷所 | (株) 共 栄 |
| | | 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 |